

交通死亡事故多発 緊急事態宣言

(期間延長)

令和7年7月7日～7月26日まで

交通死亡事故多発緊急事態宣言が、

7月26日(土)まで延長されました。

- ドライバーは、「前をよく見て運転」
- 自転車利用者は、「ヘルメット着用」
- 歩行者は、「横断時に手を上げて意思表示」

を心がけ、交通事故防止に努めましょう。